

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 クラスターテクノロジー株式会社

【英訳名】 CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 稔

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 成瀬 俊彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 成瀬 俊彦

【縦覧に供する場所】 クラスターテクノロジー株式会社 東京営業所
(東京都中央区日本橋小伝馬町16番5号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第3四半期累計期間	第22期 第3四半期累計期間	第21期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(千円)	762,518	794,112	1,018,955
経常利益	(千円)	79,071	33,480	81,830
四半期(当期)純利益	(千円)	76,516	29,488	78,414
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,240,721	1,240,721	1,240,721
発行済株式総数	(株)	56,928	56,928	56,928
純資産額	(千円)	1,888,435	1,919,820	1,890,332
総資産額	(千円)	2,045,997	2,053,506	2,035,814
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	1,344.10	518.00	1,377.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	92.3	93.5	92.9

回次		第21期 第3四半期会計期間	第22期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	216.57	8.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第21期第3四半期累計期間および第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第22期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速や日中関係の悪化に伴う輸出や生産の縮小に加え、エコカー補助金終了による自動車国内販売の減少等厳しい状況となりましたが、安倍内閣への政権交代以降、急速な円安となり景気回復の期待感から、輸出産業では緩やかな回復傾向になっています。

このような状況の中、当社は、生産プロセスの効率的な改善・改良及び製造原価や一般管理費の見直しによるコストダウンに取り組みました。さらに、ナノテクノロジー技術を基とする独自技術による新材料・新製品の開発を進める一方、既存製品の新たな展開として、新分野・新規顧客の開拓を推進してまいりました。

新たな先進性車載機器への連携ビジネスによる世界初の車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイ機器新製品等の新分野における展開により、当第3四半期累計期間において黒字計上を継続することができました。

具体的な取り組みとして、営業・マーケティング本部は、当第3四半期累計期間においても引き続き大手オプト・エレクトロニクス機器メーカー等からの機能性素子部品の受注を継続しておりますが、大手オプト・エレクトロニクス機器メーカーにおいても、一眼レフカメラの市場は順調に伸びていますが、スマートフォンの急増でコンパクトデジタルカメラの市場が減少し構造変化が起こり、明暗がわかっていきます。

国内の成形碍子関連は震災復興需要が一段落し、電力会社の設備投資も減少しましたが、国内における公共事業投資への期待感や新興国マーケットに目を向けているところであります。

高熱伝導性の絶縁材料として注目されている「エポクラスタークーリエ」はパワー半導体封止材としてユーザーの評価も高まり、試作案件も増加しており、受注確保へ推進しております。パルスインジェクター（以下PIJ）は、ナノテク分野でバイオ分野研究者に高い関心を頂いております。ナノ材料（金属、セラミック、有機無機材料等）3機種と、生体材料（DNA、タンパク質、細胞）吐出に適した大容量ノズルのPIJについては、大手企業、大学研究室へのPR並びに展示会への出展等や営業・マーケティング本部と開発本部との連携強化で新たな市場への売上増大に努めております。なお、大手企業、大学研究室への販売を推進し、さらに、大手企業、大学研究室との連携で新しい市場を創設したいと考えています。

新たな先進性車載機器への連携ビジネスによる世界初の車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイ機器については、当第3四半期累計期間においてナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業、マクロ・テクノロジー関連事業の売上減少を補いました。

当社は国内イノベーションによる新産業創生へ企業連携による次世代製品開発に重要な役割を担って、製品の安全性と高品位・高信頼の達成・維持のため品質管理活動を最重要課題として徹底してまいりました。その結果、信頼性の向上、品質の安定と不良率の低下等の改善について成果を挙げ、取引先から品質管理体制も高い評価を得ております。また、生産管理体制の改善による原価低減や、諸経費の見直し削減等により、利益を確保するための対策・努力を継続しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は794百万円（前年同期比4.1%増）、売上総利益は297百万円（前年同期比7.2%減）、営業利益は31百万円（前年同期比57.7%減）、経常利益は33百万円（前年同期比57.7%減）、四半期純利益は29百万円（前年同期比61.5%減）となり、売上高は増加しましたが、営業利益率は低下し、上記のような結果となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業

大手オプト・エレクトロニクス機器メーカーからのデジタル機器部品の受注はコンパクトデジタルカメラの減少を一眼レフカメラの増加が補いましたが総額においては減少しました。また、金型・PIJ関連製品の受注の減少もあり、その結果、成形材料及び機能性・精密成形品並びにPIJ関連製品の当第3四半期累計期間の売上高は542百万円（前年同期比12.6%減）、セグメント利益は241百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

マクロ・テクノロジー関連事業

本事業の碍子用複合材料、樹脂成形碍子及び金型・部品の当第3四半期累計期間の売上高は130百万円（前年同期比8.0%減）、セグメント利益は39百万円（前年同期比15.0%減）となりました。成形碍子関連は、東日本大震災の復興需要が一段落し、電力会社の設備投資が減少したため、売上は減少致しました。

その他

車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイ機器の新規受注と医療品容器の異物検査事業を合わせて、当第3四半期累計期間の売上高は121百万円（前年同期比120百万円増）、セグメント利益は15百万円（前年同期比14百万円増）と大幅増となりました。

(2) 財政状態の分析

財政状態につきましては、総資産は2,053百万円となり、前事業年度末に比して17百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加48百万円によるものであります。

負債は、133百万円となり、前事業年度末に比して11百万円減少いたしました。これは主に借入金の返済6百万円によるものであります。

純資産は、1,919百万円となり、前事業年度末に比して29百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

また、自己資本比率は、前事業年度末に比して0.6ポイント増加の93.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は45百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,928	56,928	大阪証券取引所 JASDAQ(グ ロース)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	56,928	56,928		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		56,928		1,240,721		1,393,981

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,928	56,928	当社は単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式			
発行済株式総数	56,928		
総株主の議決権		56,928	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,165,813	1,214,521
受取手形及び売掛金	*1 149,481	*1 134,597
商品及び製品	20,416	37,378
仕掛品	51,451	32,767
原材料及び貯蔵品	34,728	28,680
その他	3,682	3,114
流動資産合計	1,425,574	1,451,059
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	308,745	301,481
土地	240,988	240,988
その他(純額)	54,264	53,030
有形固定資産合計	603,999	595,500
無形固定資産	4,182	4,591
投資その他の資産	2,058	2,354
固定資産合計	610,240	602,446
資産合計	2,035,814	2,053,506
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,159	63,244
1年内返済予定の長期借入金	4,212	-
未払法人税等	7,009	5,674
賞与引当金	12,128	6,136
その他	61,805	44,990
流動負債合計	135,315	120,045
固定負債		
長期借入金	2,290	-
役員退職慰労引当金	7,580	13,640
その他	296	-
固定負債合計	10,167	13,640
負債合計	145,482	133,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,240,721	1,240,721
資本剰余金	1,393,981	1,393,981
利益剰余金	744,370	714,881
株主資本合計	1,890,332	1,919,820
純資産合計	1,890,332	1,919,820
負債純資産合計	2,035,814	2,053,506

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	762,518	794,112
売上原価	442,231	497,006
売上総利益	320,286	297,105
販売費及び一般管理費	246,474	265,882
営業利益	73,812	31,222
営業外収益		
受取利息	2,609	1,899
助成金収入	2,370	500
その他	456	235
営業外収益合計	5,436	2,635
営業外費用		
支払利息	133	114
支払保証料	43	-
固定資産除却損	-	262
その他	0	-
営業外費用合計	176	377
経常利益	79,071	33,480
特別利益		
固定資産売却益	27	-
特別利益合計	27	-
税引前四半期純利益	79,099	33,480
法人税、住民税及び事業税	2,583	3,992
法人税等合計	2,583	3,992
四半期純利益	76,516	29,488

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	1,630千円	1,080千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	23,123千円	29,064千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ナノ/ マイクロ・ テクノロジー事業	マクロ・ テクノロジー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	620,000	141,518	761,518	999	762,518	-	762,518
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	620,000	141,518	761,518	999	762,518	-	762,518
セグメント利益	272,732	46,994	319,727	559	320,286	-	320,286

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ナノ/ マイクロ・ テクノロジー事業	マクロ・ テクノロジー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	542,077	130,231	672,309	121,802	794,112	-	794,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	542,077	130,231	672,309	121,802	794,112	-	794,112
セグメント利益	241,740	39,948	281,689	15,416	297,105	-	297,105

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、光学ディスプレイ機器の販売と医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により当第3四半期累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1,344円10銭	518円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	76,516	29,488
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	76,516	29,488
期中平均株式数(株)	56,928	56,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年6月28日定時株主総会決議によるストック・オプション 上記の新株予約権は、平成23年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。	

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

クラスターテクノロジー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横山 富雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクラスターテクノロジー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クラスターテクノロジー株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。